

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第1区分

【発行日】令和7年7月14日(2025.7.14)

【公開番号】特開2023-83269(P2023-83269A)

【公開日】令和5年6月15日(2023.6.15)

【年通号数】公開公報(特許)2023-111

【出願番号】特願2023-25756(P2023-25756)

【国際特許分類】

C 03 C 27/06 (2006.01)

10

C 03 C 27/12 (2006.01)

E 06 B 3/66 (2006.01)

【F I】

C 03 C 27/06 101H

C 03 C 27/12 R

E 06 B 3/66 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年7月4日(2025.7.4)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

室外側に配置される第一ガラスと室内側に配置される第二ガラスとの間に空間が形成された複層ガラスであって、

該複層ガラスは、

J I S R 3 1 0 9 試験：2 0 1 8 における C 級の加撃体衝突試験に合格する耐衝撃性を有するものであり、

厚さが 9 ~ 44 mm であり、

前記第一ガラスは、

倍強度ガラスおよび / または強化ガラスを使用した、ガラス部分の厚さが 3 ~ 12 mm のガラスであり、

前記第二ガラスは、

厚さが 2.5 ~ 6 mm の倍強度ガラス 2 枚を、0.1 ~ 2.28 mm のポリビニルブチラールフィルム、エチレンビニルアセテートフィルム、またはアイオノマー樹脂製フィルムによって直接貼り合せた合せガラスである

ことを特徴とする複層ガラス（第一ガラスと第二ガラスとの間の空間に板状部材を有するものを除く）。

30

40